

広報 にいかっぷ

2010

11

No 540

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

info@nikappu.jp



第41回新冠町民文化祭

芸能発表会より『少年判官太鼓演奏』

新冠町立国保診療所からのお知らせ

インフルエンザ予防接種を11月1日(月)より開始しています

○接種受付時間

原則、平日の午後2時00分から午後4時00分まで

但し、木曜日の夜間診療日は、午後6時00分まで受付を延長します。

また、通所手段の都合で午前中の一般診察にあわせて接種を希望される方は午前中でも可能ですが、出来るだけ午後からの接種にご協力下さい。

※ 予防接種の予約は必要ありませんので、直接診療所へお越し下さい。

○接種料金 1回目 2,500円 2回目 1,000円

▶ 2回目の料金については、当診療所で1回目を接種された方のみ適用されます。

▶ 未就学児や小学生のお子さんについては、母子手帳を必ず持参して下さい。

○注意事項

- ① 未就学児や小学生は2回接種となりますので早目に接種して下さい。
- ② 妊娠している方への接種は行いません。
- ③ 1歳未満のお子さんへの接種は原則行いません。
- ④ 接種希望者や他の患者の待ち時間を短くするために『予診票』を事前にお持ち頂けるよう受付会計窓口と外来に置いてあります。予診票は必ず接種当日に記入して持参願います。

○お問い合わせ先 新冠町立国保診療所 ☎ 47・2411

予防対策の決め手 インフルエンザワクチン

インフルエンザワクチンは、接種してから効果が出るまで、約2週間かかり、その後約5カ月間効果が持続します。そのため、インフルエンザが流行する前の接種が効果的です。インフルエンザウイルスは、温度が低く、乾燥した冬場に活動しやすい性質を持っているため、12月～3月頃まで流行します。予防接種を行うことで、インフルエンザによる重い合併症や死亡を防ぎ、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～臓器提供に関する意思表示について～

■臓器提供に関する意思表示ができるようになりました

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。

臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができるようになりました。

臓器提供意思表示シールは、各市町村窓口を設置しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011・290・5601

新冠町役場
町民福祉課保健福祉グループ
☎ 47・2113 (直通)

新型インフルエンザワクチン予防接種

費用助成についてのお知らせ

今シーズンは『季節性インフルエンザ(2価)』と『新型インフルエンザ(1価)』が混合された「3価ワクチン」による予防接種となります。

(昨シーズンは季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが分かれていました。)

今年度もインフルエンザワクチン予防接種の費用助成を行います。 **昨年度と助成対象者に変更があります**のでご注意ください。



助成対象者

接種日現在で、町内に住所を有する方で

- ① 町民税非課税世帯・生活保護受給世帯及び小学校6年生以下の方には費用を全額助成します。
- ② 町民税課税世帯のうち、65歳以上の方・60～64歳で心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある方には、1回目の費用の半額を助成します。

対 象		助成金額	
1	① 町民税非課税世帯及び生活保護世帯に属する方々 ② 小学校6年生以下の子ども	1回目接種	2回目接種
		全額助成	全額助成
2	町民税課税世帯に属する方のうち ① 65歳以上の方 ・接種日が誕生日の方も対象です ② 60歳～64歳で心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある方 ・身体障害者手帳1種1級程度の方 ・身体障害者手帳の写しが必要です	半額助成	助成なし

助成の手続き

町立国保診療所で接種する方

● 次の方は、窓口での料金負担はありません。

① 小学校6年生以下の方は、母子手帳を診療所へ持参してください。

(母子手帳がない方には、予防接種済証を交付します。)

② 生活保護受給世帯の方は役場で「生活保護受給証明書」の交付を受け、診療所へ提出してください。

● 上記以外の方は、接種費用を負担していただき、手続きに必要なものを持参の上、町民福祉課で申請手続きを行ってください。

対象となる方には、助成金を払い戻しいたします。

必要なもの 領収書・予防接種済証・印鑑・振込先口座

町外の医療機関で接種する方

● 医療機関でいったん接種費用の全額を負担していただき、手続きに必要なものを持参の上、接種が全て終了した後、町民福祉課で申請手続きを行ってください。

必要なもの 領収書・予防接種済証・印鑑・振込先口座

助成する期間

平成23年3月31日までに「3価ワクチン」を接種した方が対象です。

◇お問い合わせ先・申請窓口 町民福祉課保健福祉グループ ☎ 47・2113

受賞おめでとうございます

平成22年度 新冠町功労賞・善行賞贈呈式



今年で41回目を迎える平成22年度新冠町功労賞・善行賞の贈呈式が菊かおる文化の日、レ・コード館を会場に行われました。

今回受賞された方々は、地方自治の振興発展に貢献された方、産業の振興発展に貢献された方、本町の振興発展のため多額の財産を寄付された方など、様々な分野で活躍されている方々です。

贈呈式では、小竹町長の式辞、妹尾町議会議長から祝辞、加藤青年団体連絡会議議長からお祝いのご挨拶が述べられ、受賞者の方々に対して、敬意と感謝の意を表しました。また、小竹町長より受賞者一人一人に功労章と表彰盾が授与されました。

なお、受賞された方々は、次のとおりです。

自治功労賞

大森 定明さん 60歳(泉)
永年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

橋本 正美さん 61歳(本町)
永年にわたり消防団員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

産業功労賞

庄司 信幸さん 61歳(朝日)
永年にわたり新冠町農業協同組合理事として産業の振興発展に多大の貢献をされました

善行賞

若林 雅久さん 60歳(札幌市)
本町の振興発展のため楽器、楽譜など多額の財産を寄付されました

10月5日 わくわく初心者健康麻雀教室

10月5日から全4回の日程で行なわれたわくわく初心者健康麻雀教室。「飲まない・吸わない・賭けない」が基本的なルール健康麻雀は、脳を活性化し、老化防止に役立つと言われています。

林宏曜先生の指導の下、参加者の皆さんもすぐに麻雀の魅力に引き込まれ、麻雀の楽しさを実感していました。



10月10日 体育の日記念新冠町地区別ソフトミニバレー大会

体育の日を記念して行なわれた地区別ソフトミニバレー大会。7地区からチームが参加して優勝を目指しました。

参加者同士の交流が一番の目的ですが、勝負は真剣勝負。皆さん全力プレーで試合を行ない、歓声や笑顔に包まれながら泊津地区が見事に優勝を飾りました。

10月17日 新冠消防団秋季消防演習

新冠消防団全分団が参加して行なわれた秋季消防演習。

演習に参加した112名の分団員の皆さんは観閲式、小隊訓練、実践訓練などを行ない、消防団活動の意識を高めていました。また、全道で第3位となった第1分団のポンプ車操法も初めて全分団員の皆さんの前で披露され、その見事な訓練に会場からも大きな拍手が送られていました。



新冠こたにがわ学園開園式

10月16日、旧若園小学校を再利用した新冠こたにがわ学園の開園式が行われ、多くの地域の方々が出席し、開園を祝しました。

新冠こたにがわ学園は、様々な理由で親元で暮らせなくなった15歳から20歳未満までの青少年を保護・養育する自立支援ホームとして開園しました。



レ・コード館で消火、救助訓練

10月8日、レ・コード館で火災が発生し、優駿の塔から逃げ遅れた救助者を救助するという想定で、日高中部消防組合新冠支署による訓練が行われました。

小竹町長が査閲する中、初めて行なう高所救出救助訓練でしたが、迅速な救出救助訓練を行なうことができました。



防災避難訓練実施

10月3日、地震発生時に津波の到来が予想される沿岸地域を対象に、新冠町防災避難訓練が実施され、町民845名が参加しました。

避難訓練では、地域ごとに指定された避難場所へ住民の方が避難して災害発生時の対応を確認するなど、地域の防災意識を高めることができました。

けんこうガイド

禁煙で歯も健康に！ 11月8日はいい歯の日！

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ
☎ 47・2113

食

食べることは、命を支える大切なこと。食べ物をよく噛んで味わって食べ、体に必要な栄養を取るには、自分の歯が健康であることが第一です。

年を取っても自分の歯を残すために知っておかなければならないのが、歯周病の怖さです。現代の日本人の約8割は歯周病にかかっているとされており、それが原因で歯を失う人は少なくありません。そこで、今回は歯周病を悪化させる要因の1つである「タバコ」についてお話しします。

タバコがガンや心臓病、脳血管の病気、高血圧など、命に関わる病気の原因になることはすでによく知られていることですが、実は、歯周病にとっても、喫煙はもつとも大きな危険因子なのです。タバコを吸うとまず直撃されるのが口の中。

ニコチンなどの有害物質によって歯ぐきの血管が収縮して血流が悪くなり、酸素と栄養が運ばれにくくなって、細菌に対する抵抗力が落ちてきます。また、タール（いわゆるヤニ）が歯にこびりつくと、歯みがきでは簡単に取れず、歯垢（細菌のかたまり）がつきやすい環境になってしまいます。そのため、タバコを吸う人は吸わない人に

比べ重度の歯周病にかかる確率が5〜7倍も高いと言われ、歯周病は悪化しやすくなり、治療しても治りにくくなります。

また、タール（いわゆるヤニ）が歯や歯ぐきにこびりつくと、歯や歯ぐきの色を黒くさせて見た目を悪くしたり、口臭の原因にもなります。さらには口腔がん（歯ぐきや舌にできるがん）の原因にもなります。全身の健康のためにも、健康な歯・歯ぐきを守るためにも、またあなたの周りの人のためにも、禁煙に取り組みましょう。



（社）日高歯科医師会からのお知らせです

日高歯科医師会会員の各歯科医院にて、**《無料歯科相談》**を行っています。歯周病などの歯の病気は、自覚症状がないまま進行する場合があります。歯に自信のある方もそうでない方も、一度歯科医院を受診されてみてはいかがでしょうか？ 歯周病やむし歯、入れ歯の相談、その他お口に関することは何でもお気軽にご相談ください。詳しくは、最寄りの日高歯科医師会会員歯科医院までお問い合わせください。

12月	12月	11月	月日	時間	事業名	場所
3日(金)	9日(木)	15日(月)	3日(金)	13時30分	健康相談	※要予約 (11月29日/切り)
9日(木)	9日(木)	17日(水)	9日(木)	9時	お喜楽☆おたっしや塾	保健センター
13日(金)	1日(水)	18日(木)	13日(金)	10時	からだの中から健康講座	保健センター
13時30分	30日(火)	17日(水)	13時30分	13時	健康相談	保健センター
健康相談	26日(金)	15日(月)	健康相談	13時	お喜楽☆おたっしや塾	保健センター
※要予約 (11月29日/切り)	26日(金)	13日(日)	13時	9時45分	1歳6カ月児・3歳児健康診査	保健センター
	26日(金)	13日(日)	9時45分	9時	乳児健康診査	保健センター
	22日(月)	13日(日)	13時30分	13時	キレイ☆ママルム	レ・コード館
	18日(木)	13日(日)	13時30分	13時	離乳食教室	保健センター
	17日(水)	13日(日)	13時30分	13時	健康結果説明会	保健センター
	15日(月)	13日(日)	13時	13時	フッ素塗布	保健センター



高血圧を予防するための食生活とは？

先月号で、「高血圧のほとんどの原因は、生活習慣にある」とお伝えしました。生活習慣、特に、食生活を見直すことが高血圧の予防・改善につながります。高血圧は脳・腎臓・心臓にさまざまな合併症を引き起こします。毎日の食事を見直し、正しい食生活を心がけてください。

①塩分は控えめにしましょう

塩分をとりすぎると、血液中の塩分濃度を薄めようと体内に水分が増えます。すると、血液量も増え、血圧が上昇します。年齢を重ねるほど、濃い味付けを好むようになりがちです。減塩を意識して、薄味に慣れることが大切です。物足りない時は、酸味や辛味で味にアクセントをつけましょう。



②お酒は適量にしましょう

過度のアルコールは血圧を上昇させ、脳卒中などの危険因子にもなります。お酒は適量を守り、週に2日は休肝日としましょう。



③野菜をしっかりととりましょう

野菜には、ビタミンやミネラル、食物繊維をたっぷり含み、食塩成分を排泄したり、体の調子を整えたりする働きがあります。野菜は不足しがちですが、温野菜にするとかん食べられるのでおすすめです。



介護ワンポイント アドバイス

110

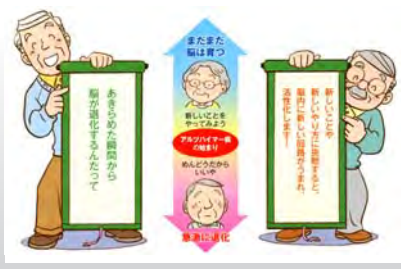
【認知症を防ぐ生活習慣3】



《いくつかになっても「やってみる」脳の活性化は、その心から》

アルツハイマー病が始まると、①おかげの品数が減る、②毎日同じおかげが続く、③めんどろだといつてつくりたくない、などの変化が表れます。多くの人に共通して現れるのが「めんどろくさがり」になり、興味を示さなくなること。そして、自分には「もうできない」と思った瞬間から脳の退化が加速します。

反対に、今までと違う方法や新しいことに挑戦していると、脳は新しい情報伝達の回路が生まれ、認知症を防ぐ力がつきます。新しい習いごとを始めたり、作った事のない料理に挑戦してみたり、初めての所へ旅行をしたり、積極的に楽しみを増やしてみましよう。



介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 山田 知矢

●町民福祉課保健福祉グループ
(役場内 ☎ 47・2113 (直通))

国民年金だよ!

年金受給者の方が死亡した場合の手続きについて

国民年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますが、年金を受けている方が亡くなったときは、「死亡届」の提出が必要です。この届出が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならぬこともありますので、ご注意ください。

なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。

請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄妹姉妹です。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同一にしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄妹姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(12万円(36万円)。なお、付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、さらに8、500円が加算されます)。

●年金に関するお問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

環境衛生だよ!

犬・猫の飼い主の皆さんへ

飼いだの登録はお済みですか

「犬の所有者は、犬を取得した日(生後91日以降)から30日以内に、その犬を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければならぬ」と狂犬病予防法で定められていますので、新たに犬を取得された方については、役場で必ず登録申請をして下さい。(登録料として3、000円がかかります)

登録申請をして頂きますと、その場で「犬鑑札」を交付します。「犬鑑札」は、

飼い犬が迷子になった時に飼い主が判別できますので、首輪等に必ず着用しましょう。

そのほか、犬の所有者や所在地等に変更があった場合や死亡した場合にも届出が必要となりますので、役場で必ず手続きを行って下さい。

毎年、狂犬病予防注射を必ず受けましょう

狂犬病予防法により、犬の飼い主は毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病は、アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の国々では、今でも発生しており、全世界では毎年数万人の人が死亡しています。隣の韓国やロシアでも発生しています。

飼い主の責任として、必ず予防注射を受けましょう。

犬や猫の放し飼いはやめましょう

犬・猫の放し飼いは、糞尿や鳴き声で地域住民の方々に迷惑をかけるほか、大事なペットが、伝染病や寄生虫にかかったり、交通事故にあう危険性があります。

また、犬を放し飼いにすることにより、人を咬むといった事故も発生する恐れがありますので、放し飼いは絶対にやめましょう。

過去の事例ですが放し飼いの犬が馬を追いかけてケガを負わせて損害賠償を支払ったケースもあります。

犬や猫の引取り

犬や猫を飼えなくなった時は、きちんと飼える人に譲るよう努め、それが出来ない場合は、静内保健所に引取りを相談してください。

犬の登録や予防注射を受けなかった場合、20万円以下の罰金が課せられることがありますので、必ず登録等は行って下さい。

判官館霊園及び新冠共同墓地の公募について

町で管理しております、判官館霊園と新冠共同墓地について、空き区画があります。1年以内にお墓を建立する方を対象に、随時受付をしていますので希望者は町民福祉課にお申込み下さい。

○判官館霊園(字高江)

2区画6㎡ 使用料6万円

○新冠共同墓地(字西泊津)

13区画6㎡ 使用料2万円

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ(環境衛生)

☎47・2112

学び・遊ぶ・つうがく合宿 日高判官館青年の家で開催

10月26日から4泊5日の日程で、つうがく合宿が行われ、新冠小、朝日小の児童4・5年生23名が参加しました。

つうがく合宿は青年の家に寝泊まりしながら、昼間は学校に通学し、下校後は青年の家で、学習や様々な体験事業を行なうもので、規則正しい生活習慣を体験し、地域の方や仲間とふれ合うことを目的に毎年行なわれています。

参加した子供たちが楽しみにしていた夕食作りでは、つうがく合宿実行委員の皆さんの協力の下、新冠ピーマンを使った野菜炒めなど3品を自分たちで作り、そのできばえに大満足していました。まさしく、大いに学び、大いに遊ぶつうがく合宿となりました。



お知らせ

Information

人権擁護委員の委嘱について

平成22年10月1日付けで法務大臣より次の方が人権擁護委員として委嘱されました。

○人権擁護委員

字本町 田外 清 (再任)
字節婦町 扇谷 勉 (新任)

人権擁護委員は地域住民の中から、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々で、全国で約14,000人がそれぞれの地域で活躍しています。

法務局と連携し、人権についての困りごと、心配ごとなどの相談を受けたり、人権の大切さについて理解を深めてもらうための啓発活動などを行ないます。

無料特設人権・困りごと相談所を開設します

12月4日から10日までは「人権週間」です。

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、人権週間期間中の行事として、特設人権・困りごと相談所を開設します。相談に関する悩み、夫婦間の離

婚問題、不動産や金銭に関するトラブル、児童虐待・DVに関する悩みごと、不当な解雇、差別待遇、子どものいじめ等あらゆる相談に応じます。

なお、相談は無料で、予約は不要です。

▼日時

12月7日(火)
午前10時～午後3時

▼場所

レ・コード館研修室1・2

●お問い合わせ先

札幌法務局日高支局
☎ 42・0415

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

平成22年11月15日(月)から11月21日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

▼専用相談電話

☎ 0570・070・810

▼相談時間

11月15日(月)～19日(金)
午前8時30分～午後7時
11月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後5時

事業所向け通年雇用支援セ

ミナーのご案内

日高中部通年雇用促進協議会では、地域の事業所を対象に、国や北海道の助成制度の説明、経営管理や従業員管理、新分野進出成功事例などの取組みを紹介する、事業所向けセミナーを次の日程で行います。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加下さい。

▼日時

11月26日(金) 13:30～

▼場所

静内ウエリントンホテル

▼内容

- ①「各種助成制度の説明」
講師 浦河公共職業安定所 管理課業務係長 久保公司氏
- ②「儲かる建設業の経営」
講師 中小企業診断士 中間 溜 氏
- ③「建設業の新分野進出の成功事例について」
講師 ヒューマンアカデミー(株) 専任講師 吉見 一伸 氏

●お問い合わせ先

日高中部通年雇用促進協議会 (町民福祉課住民福祉グループ)
☎ 47・2112

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のお知らせ

下記のとおり陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

▼募集種目

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

▼募集人員

約320名

▼受付期間

平成23年1月7日(金)まで

▼応募資格

平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子

(平成23年3月に中学校卒業又は中等教育学校前期課程修了見込みの者)

▼試験日(第1次試験)

平成23年1月22日(土)

▼試験科目

筆記試験、作文

▼試験会場

陸上自衛隊 静内駐屯地

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部静内地域事務所
☎ 44・2121 (内線364)

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

▼対象者

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

▼請求受付期間

平成22年10月25日～平成24年3月31日
当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話下さい。

●ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
0570・059・204 (ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは03・5860・2748)
受付時間 平日9時から18時
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

国際テロの未然防止

テロリスト、入れるな、許すな、見逃すな

北海道警察では、テロリストの早期発見・逮捕に向けた取組を強力に推進するとともに、関係機関と綿密に連携して、泊発電所、空港などの重要施設及び鉄道・地下鉄などの公共交通機関に対する警戒警備を行なっているほか、テロを想定した各種訓練を行なっていますので、ご協力をお願いいたします。

また、不審な人や車、荷物などを見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけたときなどは、静内警察署又はお近くの交番・駐在所などにお知らせください。

静内警察署
☎ 43・0110

地デジの準備をお願いします

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。(完全移行まであと8ヶ月)

ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●受付時間
午前10時～午後4時

●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 42・8373

11月	
17日(水)	22日(月)
24日(水)	29日(月)

12月	
1日(水)	6日(月)
8日(水)	15日(水)

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいますようお願い申し上げます。

●お問い合わせ先

特別養護老人ホーム恵寿荘
☎ 47・2355

ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町 へ

- ふるさと納税
- ☆高橋 守 (30,000円)
- 特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
- ☆北所 直人 (キャベツ15kg, ホウレンソウ46kg)
- ☆鎌田 盛行 (かぼちゃ70kg)
- ☆高橋 満郎 (キャベツ8kg, 栗2kg, 長葱2.7kg, 大根13kg)
- ☆高月 カツエ (フルーツピーマン3.5kg, 南瓜17kg, 大根31kg, 白菜13kg)
- ☆ボランティアグループちょぼら (カット布2袋)
- ☆佐々木 英一 (古布2袋)
- ☆坂本 文子 (カット布1袋)
- ☆早川 憲吾 (大根110kg)
- ☆和田 和子 (布, 毛布等4袋)
- ☆鬼海 尚子 (古布1箱)
- ☆今野 テル (古布1箱, 箱ティッシュ10箱)
- ☆瀬川 美代 (日本人形1体(ケース付))
- ☆古庄 正弘 (布2ケース)
- ☆節婦ほろしりの里 (カット布10束)
- ☆庄司 久 (大根40kg)
- ☆的場 天道 (古布5箱)
- ☆葛野 和夫 (古布2箱)

新冠町社会福祉協議会へ

- ▼福祉事業に役立ててと
- ☆たんぼぼの会 (古切手1袋)
- ▼香典返しに代えて
- ☆五嶋 日出 (50,000円)
- ☆古川 正 (50,000円)
- ☆越湖 俊弘 (50,000円)
- ☆溝尾 一男 (30,000円)
- ☆渡邊 時男 (30,000円)

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史 (札幌弁護士会所属)

- * 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
- * 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階 (ウェリントンホテル向かい)

あなたの足は健康ですか?

足の健康診断無料実施中!



フットプリント等により足の状態を診ます。

足もとから健康を考える店
新ひだか町静内御幸町ビューA1F

シューズ 東京
☎ 0146 (43) 3758

フラワーつつみ

スライダルフラワー * スタンド花 * アレンジメント

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

アレンジ教室開催中!

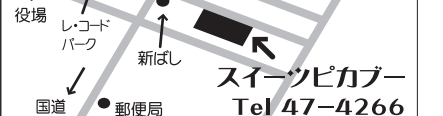
手作り工房 ミルト からのお知らせ

ただいま、クリスマスケーキ、お歳暮ギフト、年末用のお餅のご予約を承っております。

商品に関するご相談・ご不明な点など、お気軽にご連絡下さい。
新冠町字本町110-28 TEL&FAX 47-2885
手作り工房 ミルト

☆90のつく日はクレープの日 ☆50円～100円引き

去年人気で売切れてしまひましたクリスマスケーキ予約開始ひますキャラクターケーキもあるよ新発売ふわとろチーズタルト大好評のパイ各種

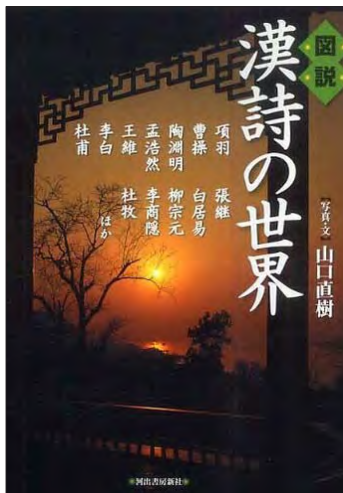




お問い合わせ

社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『図説 漢詩の世界』

山口 直樹写真・文／
河出書房新社
中国詩歌の原点「詩経」から李白・杜甫・白居易らが活躍した唐代までの代表的な詩を選び、それがうたわれたゆかりの地の写真とともに紹介しています。
また、漢詩の味わい方や作詩の作法、詩跡についても詳しく説明されています。

アニマル号 (移動図書館車)
運行日程 《11月分》

12日	15:05～15:25	新冠小学校
	16:00～16:30	新冠保育所
16日	10:10～10:30	朝日小学校
	10:40～10:50	朝日保育所
17日	12:45～13:10	新冠中学校
25日	10:10～10:30	朝日小学校
26日	10:20～10:30	美宇保育所
	10:45～11:00	太陽郵便局
	15:05～15:25	新冠小学校
	16:00～16:30	新冠保育所
30日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:20	おうるの郷

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
11月27日(土) 13:30～	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

びっくり箱の冬のお楽しみ会のご案内

スクリーン絵本、ブラックパネルシアター、人形劇など今年も楽しい出し物がいっぱいですので、気軽にお越し下さい。

- 日時 12月11日(土) 午後1時30分～
- 場所 新冠町レ・コード館 シアター
※事前のお申し込みは不要です。



◁昨年行われたお楽しみ会の様子

「新着ガイド」

世界は危険で面白い	渡部 陽一
すぐに役立つ暮らしの税金疑問解決マニュアル 88	新藤 賢治
「片付けられない!」「間に合わない」がなくなる本	司馬 理栄子
図解めまい・耳鳴り・頭痛の正しい治し方と最新治療	清水 俊彦
日本の城	世界文化社
アイヌ絵とその周辺	林 昇太郎
謎解き!宮崎・ジブリアニメ	佐々木 隆
絶対読めない漢字	向笠 修司
ストーリーセラー	有川 浩
声出していこう	朝倉 かすみ
バイバイ・ブラックバード	伊坂 幸太郎
龍の棲む家	玄侑 宗久
ほら吹き茂平	宇江佐 真理
土曜日は灰色の馬	恩田 陸
いちばんあいさされてるのはぼく	西宮 達也
動物の死は、かなしい?	あべ 弘士

「読書って、楽しいよ!」～子どもと本を繋ぐために何ができるか～

子どもの読書に関する講演会を開催しました。

新冠町教育委員会と日高管内図書館振興協議会との共催による、児童文学評論家 赤木かん子氏を講師に招いた講演会を10月11日に開催しました。

午前の部は、子どもの保護者や読書ボランティアの方向けに、午後の部は学校図書室支援をテーマに図書館職員向けの内容で行い、合わせて100名程の参加がありました。

赤木さんの著書は、図書プラザにも多くございますので、講演会に来られなかった方にも是非ご利用下さい。



被害者支援活動への参加と犯罪被害給付制度

～社会に広げよう 犯罪被害者支援の輪～

【被害者等のための各種相談窓口のご案内】

警察では事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のプロのカウンセラーがあなたのお話をお聞きします。

事件や事故でお悩みのあなた、勇気を出して今すぐダイヤルを。

＜警察相談電話＞

○被害者相談

性犯罪被害 110番 (フリーダイヤル)	0120・756・310
少年相談 110番 (フリーダイヤル)	0120・677・110
暴力相談電話	011・222・0200

○一般相談

専用電話 # 9110

＜民間被害者相談電話＞

北海道被害者相談室 011・232・8740

【地域社会における被害者支援活動への積極的参加のお願い】

警察や民間支援団体などは、犯罪被害者の方や遺族の方などの求めに応じて様々な支援を実施していますが、その方々の心の傷などは私たちの想像以上に深く、いまだ支援が十分とはいえない状況にあります。

より充実した支援には地域社会が一丸となった取り組みが必要です。皆様で、被害者を支える取組みを広げ、被害者の心情などを知り、地域における各種被害者支援活動への積極的な参加をお願いします。

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 浦河税務署 ☎0146-22-4131

公共施設の施設内禁煙を実施します

町では、受動喫煙による健康被害防止の為、不特定多数の方にご利用頂いている公共施設内の施設内禁煙を平成23年1月1日から実施します。

町立国民健康保険診療所や町民センターなど、一部では既に実施している施設もありますが、同日をもって公共施設内を全面禁煙と致しますのでご協力をお願いいたします。

なお、施設の管理委託をしている新冠温泉レ・コードの湯、にいかっぷホロシリ乗馬クラブ及び生活館等集会施設については、受託者側の都合もありますので、今後調整を進めて参ります。

▽平成23年1月1日から実施する施設

役場庁舎、レ・コード館、道の駅サラブレッドロード新冠、町立特別養護老人ホーム恵寿荘、新冠・節婦老人憩いの家、町立小・中学校、町有牧野管理事務所

▽既に実施している施設

町立国民健康保険診療所、保健センター、デイサービスセンター、町民センター、児童館、町民スポーツセンター、郷土資料館、町立保育所・地域保育所、日高判官館青年の家、青少年会館、霊葬場

※屋外に喫煙場所を指定している施設もありますので、各施設にお問い合わせ下さい。

排水設備工事責任技術者資格更新登録のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行なって下さい。

◇更新対象者 平成18年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方。または資格登録更新手続きを行なった方で、平成23年3月31日で満了する資格登録者

◇受付期間 平成23年1月17日(月)～21日(金)

◇更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布します。

◇手数料 5,000円(更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料)

◇お問い合わせ先 建設水道課建設グループ ☎47-2519

にいかっぷピーマン料理コンテストレシピ集

今回紹介するレシピは、にいかっぷピーマン料理コンテストに出品された安平町在住の米川恵美子さんのレシピです。この料理は、簡単に作れて何度でも飽きずに食べられます。栄養満点で、これ一品でもごはんを食べることができます。ぜひ、お試しください。

にいかっぷピーマンレシピ 「ピーマンモリモリ」

○材料(4人分)

- ピーマン.....20個
- 豚肉.....200g
- 卵.....8個
- ニンニク.....2片
- ベーキングパウダー.....小さじ1/2
- 砂糖.....大さじ4
- しょうゆ.....大さじ4
- 塩こしょう.....適量
- サラダ油.....大さじ10



【作り方】 (1人分のカロリー 633kcal)

(下ごしらえ)

ピーマンを縦長に約7cmの幅で細切り、にんにくは小間切り、卵にベーキングパウダーを加えて混ぜます。豚肉は5mm幅の細切りにします。

- ① フライパンにサラダ油大さじ6を入れて熱し、卵を入れ、ふんわりとかき混ぜながら焼き、取り出します。
- ② フライパンに大さじ4のサラダ油を熱し、にんにくを炒め、豚肉を軽く炒めて取り出します。
- ③ 同じフライパンでピーマンを炒めて①と②を加え、砂糖、しょうゆ、塩こしょうで味を調えたら完成です。

※ピーマン料理コンテストで試食審査した料理のレシピは町ホームページでも公開しています

(<http://www.niikappu.jp/sangyo/p-man.html>)

小竹町長の動静 & まちのできごと

10月

●は町長出席

- 1日、えりも町130年記念式典(えりも町)
- 2日、新冠中学校学校祭
- 3日、新冠町防災避難訓練
- 5日、(株)苦小牧民報社創刊60周年記念祝賀会(苦小牧市)
- 7日、庁内会議
- 7日、例月出納検査
- 8日、水源の森林づくり植樹活動、日高中部消防組合新冠支署管理者訓練査閲
- 8日、入札
- 9日、新冠町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟「山を見る会」
- 10日、
- 12日、体育の日記念新冠町地区別ソフトミニバレーボール大会
- 16日、新冠こたにがわ学園開園式
- 17日、新冠消防団秋季消防演習
- 18日、日高管内地方税滞納整理機構議会・日高地域政策懇談会・日高昆布フォーラム(札幌市)
- 23日、東京新冠会総会(東京都)
- 25日、入札、DMV現地調査(札幌市)
- 27日、全国漁港漁場大会(沖縄県)

人のうごき

(平成22年10月末現在)

人口	5,824人	(前月比 - 14人)
男	2,829人	(前月比 - 8人)
女	2,995人	(前月比 - 6人)
世帯	2,600世帯	(前月比 - 7世帯)
外国人登録者	54人	

